

==◎福祉政策動向（速報）【全社協 政策委員会】2012. 1. 24（火）==

（子ども・子育て新システム）

1月20日（金）、第19回子ども・子育て新システムの基本制度ワーキングチームが開催された。会合では、子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）に基づき議論が行われた。

とりまとめ（案）では、これまで総合施設（仮称）としていた施設名を総合こども園（仮称）とした。一定の要件を満たした株式会社、NPO法人の参入を可能とし、総合こども園（仮称）会計から株主への配当は、一定の上限を設けることを前提に認めることとしている。保育所は、3歳未満児のみを保育するいわゆる乳児保育所を除いて、一定期間後（3年程度）に総合こども園（仮称）に原則移行することが示された。

全国保育協議会では、とりまとめ（案）に対して下記の点について意見書を提出するとともに、私学助成の存続への反対を改めて表明した。

- （1）「こども園（仮称）」ならびに「総合こども園（仮称）」の児童福祉としての役割維持
- （2）制度設計は、財源確保と一体的にすすめるべき
- （3）手厚い支援を必要とする子どもへの対応を強化・充実するべき
- （4）市町村の関与を法で明確に定めるべき
- （5）新システムの導入は、最低基準の改善等、保育の質の向上につながるものでなければならない
- （6）就学前の時期は3歳で分割することなく、発達の連続性を確保した制度として構築すべき
- （7）真に利用が必要な人が利用できる制度とすべき

今後のスケジュールについては、次回（第20回）の会合において基本制度案を最終決定し、今国会に上程する法案をとりまとめる見通しが示された。第20回会合は1月31日（火）に予定されている。

会議資料

http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/wg/kihon/k_19/index.html

以上

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

T E L 03-3581-7889 z-seisaku@shakyo.or.jp